

会 議 録

会 議 の 名 称	平成30年度第4回新発田市水道事業審議会
開 催 日 時	平成30年10月12日（金）午後1時30分～
開 催 場 所	新発田市役所 別館 2階会議室
出席者（委員）の氏名	（審議会委員：五十音順。敬称略） ・相澤 順一 ・石山 正博 ・菊池 好子 ・小林 善吉 ・小林 泰子 ・高山 廣伸 ・馬場 玲子
事務局職員の氏名及びその職名	・三田村局長 ・渡邊浄水課長 ・斉藤業務課長補佐 ・山口庶務会計係長 ・本間経営管理係主任 ・内山業務課長 ・沼澤業務課長補佐 ・大倉浄水課長補佐 ・福地経営管理係長
議 題	水道料金の在り方について（答申）（案）
公開・非公開の別	公開
非公開の場合その理由	
傍聴人の数	なし
配布資料の名称	●次第 ●水道料金の在り方について（答申）（案）
審議の内容	別紙・報告書のとおり
その他附属機関が必要と認める事項	

平成30年度第4回新発田市水道事業審議会報告書

開会 (13 : 30)	
<p>局長挨拶 委嘱状交付 会長・副会長選出</p>	<p>本日は、第4回新発田市水道事業審議会に出席いただき感謝する。今年度の審議会は、料金改定の在り方について継続して審議している関係で、引き続きもう1期お願いしたところ、委員各位から快く承諾をいただき誠に感謝する。引き続きよろしくをお願いしたい。</p> <p>次に会長・副会長の選出であるが、事務局から現在の相澤会長・小林副会長に引き続きお願いしたい旨の打診をし、承諾を得ていることから、委員からの御承認をお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">(委員一同から承認を得る)</p> <p>委嘱状については、机上に配付してあるので御確認願いたい。</p> <p>料金改定の審議であるが、前回、事務局が提案した内容で概ね理解いただいたものと思っている。ついては、本日の審議会では、答申内容について確認いただきながら答申書をまとめていきたい。本日の審議会よろしくをお願いしたい。</p>
会長挨拶	<p>引き続き会長を務めることになった。7期14年になる。無事務められるよう、委員の御協力をお願いしたい。</p> <p>水と人間の関係について、医学と化学の2つの視点から水の役割は大きく2つあると言われている。一つは溶解度、水はいろんなものを溶かす力がある。非常に優れた力である。私たちは水を飲みながらまたは、ものを摂取し栄養素にしながら生きている。その栄養素が水に溶け、血液に溶けて全身の細胞へと運ばれる。これが水の力である。もう一つは水の比熱である。水の比熱は常温物質の中で最も大きい。人間が恒温動物であることに深い関係があり、周辺の温度が変わっても人間の体は36度程度に保たれる。水は温めにくく冷めにくい、この特質を活かして、人間は成人体重の60%は水であることから、恒温動物として生きていけるといえるのは、水のおかげである。ここに水が大きく関わっている。</p> <p>さて、7月24日に新発田市長から諮問を受けて、水道料金の在り方について検討してきた。みなさんの熱心な審議を踏まえ、答申が目前に控えている。御案内のとおり任期は9月30日までであったが、任期を超えて答申があることから、再度、同じ委員と答申までこぎつけるというもので、その目前の審議会が今回である。改めて十分な審議をよろしくをお願いしたい。</p>
<p>議事開始 議事 (1)</p>	<p>水道料金の在り方について (答申) (案)</p> <p>「はじめに」</p> <p>・・・配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p>

<p>会長</p> <p>会長</p>	<p>質問に入る前に、改めてキーワードを確認いただきたい。</p> <p>3段落目にある「給水人口の減少」、「節水意識の高揚」、「地下水利用の拡大」、「水需要の増加は見込めない状況にある」</p> <p>4段落の「水道施設の老朽化対策」、「自然災害を教訓とした耐震化対策」、「建設改良事業の増大」、「企業債残高が高水準で推移」</p> <p>5段落の「給水収益の減少や建設改良費の増加等を主な要因として、平成32年度には円滑な事業運営に必要な内部留保資金を維持できなくなると推計」、「費用の削減努力だけでは改善が難しい経営状況にある」</p> <p>6段落の「独立採算制を原則」、「給水収益の安定確保に向け、より適正な水道料金への見直し」</p> <p>7段落目の「事業の安定経営と負担の公平性を図る」</p> <p>8段落目の「安心・安全な水道水の安定供給と水道事業の健全経営に向けた水道料金の在り方について慎重に審議した結果、次の結論を得た」</p> <p>これらを改めて、確認いただきたい。</p> <p>事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>(質問なし)</p> <p>これらのポイントについては御理解いただいたということで、先に進めてもよろしいか。</p> <p>(異論なし)</p>
<p>議事(1)</p> <p>会長 委員</p> <p>会長 委員</p>	<p>水道料金の在り方について(答申)(案)</p> <p>「1 水道料金の水準について」</p> <p>・・・配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明</p> <p>事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>これまでの審議の過程を知っているので、納得である。むしろ10.40%でも足りないのではないかと思う。企業債残高は今後人口減少を迎えたときに一人当たりの企業債負担率が大きくなるので、10.40%程度で済むのかと思っている。</p> <p>一般市民の方が、理由も分からない人がいきなり10.40%を見た時に非常にびっくりするのではないかと心配である。</p> <p>企業債残高を見れば、今後、安定的な経営を行うには、20%、30%の値上げをしなければいけないと思う。10.40%は低いと思うが、市民の周知の部分が心配である。</p> <p>前回までの審議会において、料金算定期間を平成31年～34年の4年間とし、その財政収支計画の中で料金改定率10.40%と示されている。</p> <p>自分では理解している。市民への周知ではこの数字が出るのかどうか。</p>

<p>事務局</p> <p>委員 事務局 委員</p> <p>委員 会長</p> <p>委員</p> <p>委員 委員長</p>	<p>委員が心配されるとおり、2ケタの数字は大きいと懸念している。本来であればもう少しというところであるが、市民には丁寧な説明をして御理解をいただきたいと考えている。</p> <p>また、数字では10.40%であるが、金額でいうと1か月500円以内の値上げとなる。</p> <p>この数字は示さなければいけないのか。示すものと考えており、丁寧な説明をしていきたい。</p> <p>最近、テレビ報道の中で水道事業関係などの報道が増えている。地域によっては20%改定の話もあり、水道事業に関してはある程度の値上げやむなしという市民も増えていると思う。周知の際には、単に10.40%の率だけでなく、別な数字を見せた方が、例えば何百円の負担増とかが良いと思う。</p> <p>自然災害なども最近報道されており、そのような備えのためであるなども出してほしい。</p> <p>この10.40%の数値だが、答申案の後段では、水道料金が全体的に見て安いということ、新発田市の人口を増やす攻めの資料に使ってほしいという考え方も出てくる。</p> <p>これだけ上げたとしても、全国的に見直しが行われていることから、仮に今値上げしても、ようやく目標値が全国平均値になるので、周りが一斉に上げれば、この数値でも低くなるし、そうすると数年先には値上げが必要になり、数年おきに値上げするということが延々と続くことになる。</p> <p>人口が減ってきており、どうしても分母が減っているため致し方ない。</p> <p>そうしていかないと債務はなくなる。</p> <p>市長をはじめとして、この答申を受けてどうするか、市民の理解を得るのに十分な説明をしていかなければならない。</p>
<p>議事(1)</p> <p>会長</p>	<p>水道料金の在り方について(答申)(案)</p> <p>「2 水道料金体系の見直しについて」</p> <p>・・・配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>議事(1)</p> <p>会長</p>	<p>水道料金の在り方について(答申)(案)</p> <p>「3 その他について」</p> <p>・・・配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>(質問なし)</p>

<p>議事（１）</p> <p>会長 委員</p>	<p>水道料金の在り方について（答申）（案）</p> <p>「４ 付帯意見について」</p> <p>・・・配付資料に基づき業務課福地経営管理係長が説明 事務局の説明に対し質問等あるか。</p> <p>従来では、少水量使用者は原価を大きく割り、規模の大きい使用者は非常に割高、ある意味非常に不公平であったと感じる。公平性で見れば、ある意味改善されたのではないかと思う。</p>
<p>議事（１）</p> <p>会長</p>	<p>水道料金の在り方について（答申）（案）</p> <p>「５ 審議経過及び６ 委員名簿について」</p> <p>誤りがないようなのでこれでよろしいか。</p> <p>（異論なし）</p>
<p>会長</p>	<p>これをもって、答申案の全ての項目について審議が終了した。この内容で市長に答申することを、この審議会の総意としてよろしいか。</p> <p>（異論なし）</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>その他</p>	<p>答申までのスケジュールを説明</p>
<p>閉会（１４：３０）</p>	